

会 議 録

(3-1)

会議の名称		令和7年度第1回春日部市放課後こども教室運営委員会	
開催日時		令和7年6月26日(木)	開 会 午前10時00分
			閉 会 午前11時00分
開催場所		市役所3階 302会議室	
議長(委員長等)氏名		山田 鋭生	
出席者	委員氏名	(出席人数:10人)加藤 大二、野村 三男、吉田 理子、栗岡 一矛、田中 あんず、平尾 典子、細谷 知恵、山田 鋭生、鶴見 和弘、矢野 仁史	
	説明者 その他		
事務局		(出席人数:5人)	
		こども未来部長 森田 温美	
		こども未来部次長兼こども育成課長 富賀 健一	
		こども育成課放課後児童クラブ担当主幹 臼倉 徹哉	
		こども育成課放課後児童クラブ担当主査 高橋 弘道	
		こども育成課放課後児童クラブ担当主任 飯田 奈津美	
第及び公開、一部公開、非公開の区分		開会、選任書交付、あいさつ、自己紹介、委員長・副委員長選出 議事1 令和6年度及び令和7年度の放課後こども教室実施状況について：公開 議事2 春日部市放課後こども教室推進事業の課題について：公開 議事3 その他：公開 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		非公開部分なし	
配布資料		資料1 春日部市放課後こども教室運営委員会委員名簿 資料2 春日部市放課後こども教室運営の手引き 資料3 令和6年度放課後こども教室実施状況 資料4 令和7年度放課後こども教室実施状況（1学期分） 資料5 春日部市放課後こども教室推進事業の課題について	
会議録の作製方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録	
		☒ 録音テープ等を使用した要点記録	
		☐ 要点記録	
会議録署名の指定		会議録の署名は、委員長が行うものとする。ただし、委員長が不在その他の理由によりやむを得ないと認められる場合は、副委員長又は事前に委員長から指名された委員が、署名を代行できるものとする。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事 務 局	1 開会 10名の出席があり、春日部市放課後こども教室運営委員会要綱第6条第2項の定める定足数に達していることの報告。 会議公開制度に基づき、議事の全てを公開とし、傍聴者数5名以内とするものの報告。
こども未来部長 (市長代理)	2 選任書交付
こども未来部長 (市長代理)	3 あいさつ
委員・事務局	4 自己紹介
仮 議 長 議 長	5 委員長及び副委員長の選出 《委員の互選により、委員長に山田委員を選出。》 《委員の互選により、副委員長に平尾委員を選出。》
議 長	6 議事 議事1「令和6年度及び令和7年度の放課後こども教室実施状況について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料2～4より事務局から説明)
議 長	ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。
委 員	今年度未定校の3校はコーディネーターが不在ということですが、自主的に立ち上がるのを待っている状況でしょうか。
事 務 局	待っているだけでなく、学校にも適任者がいるか相談し、引き続き働きかけをしていきたいと考えています。
議 長	議事2「春日部市放課後こども教室推進事業の課題について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料5より事務局から説明)
議 長	ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	2の「持続可能な放課後こども教室に向けての市民センターとのより一層の連携を検討する。」に関してですが、学校から自宅に帰ってから市民センターへ行くようにということだが、自宅の場所によっては時間がかかる場合もあるので、こども達のために良い案があればと思います。
事 務 局	現在、土曜日に市民センターにて武里小学校の放課後こども教室を実施しています。他の学校でも実施出来るか、また市民センターで活動している地域の方に講師などをお願いできないか検討したいと思います。
委 員	市民センターにて活動している地域の方にお手伝いを依頼する場合は、ボランティアになりますか。
事 務 局	ボランティアになります。
委 員	昨年より放課後こども教室の実行委員となりましたが、学校によって様々な内容の放課後こども教室を実施していることを初めて知り、びっくりしました。
事 務 局	各学校の放課後こども教室の実行委員会にて、コーディネーターより実行委員に各学校での取り組みを情報共有するように促したいと思います。
委 員	実施状況によると、ほとんどの学校で月曜日に実施していて、月曜日に参加出来る人のみになってしまうので、実施する時間の選択肢を広げて欲しいです。
事 務 局	全学年合同だと、下校時間が同じ月曜日の実施が多くなりますが、低学年と高学年で実施日を分けるなど工夫している学校もあります。
委 員	都内の学校では、毎日放課後こども教室を行っているところもあります。放課後こども教室の目的は、放課後のこども達の安全・安心な活動場所を確保することです。無理せずに学校の校庭を開放して校庭での自由遊びを実施し、こども達の見守りをしていけば良いのではないのでしょうか。
委 員	以前のように、学校の校庭を開放することは可能でしょうか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	学校としては、見守りの方がいるなど安全管理面がクリア出来れば可能ですが、現状のままですと難しいです。
委 員	校庭にて遊んでいる放課後児童クラブの児童、放課後こども教室の児童、それ以外の校庭にて遊ぶ児童について、それぞれの取り決めに明確にするべきです。最近、PTA の活動が控えめの学校があり、自治会にしわ寄せを受けています。放課後こども教室参加児童の保護者が中心になって見守りを行ってほしいです。
事 務 局	見守りボランティアについては、放課後こども教室参加児童の保護者に出来るだけご協力いただけるように、各実行委員会で話をしていきたいと思います。
議 長	他に、ご質問等はございますか。 無いようですので、議事 3 「その他」について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	次回の運営委員会は、来年の 3 月を予定しています。 日程が決まり次第、出来るだけ早い時期にご連絡いたします。
議 長	ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。 無いようですので、以上で議事を終了します。
	7 閉会
議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 7 月 2 3 日 署名者の職・氏名 委員長 山田 鋭生	